

広報

my hometown TOMIOKA 2014

とみおか

10
No.624

熱き誇りを胸に



健康に感謝し長寿を祝う

富岡町敬老会

富岡町敬老会が9月4日に郡山市、11日にいわき市で開催され、総勢560人が出席しました。

式典では宮本町長が、現在の町政を報告するとともに出席者の健康を祈念し、「長らくお顔を見られなかった方の再会を楽しみにされていたと思います。ゆっくりと楽しんで、明日からの活力を養ってください」と挨拶。郡山会場で渡邊喜助さん(王塚)が、いわき会場で大和田二郎さん(太田)が御礼の言葉を述べられました。

また、75歳以上の方を代表して郡山会場では高橋運さん(夜の森駅前南)と猪狩ヤスヨさん(夜の森駅前南)に、いわき会場では阿部忠雄さん(新夜ノ森)と石井孝子さん(清水)に町敬老祝金を贈呈。各表彰では、結婚60年を迎えられたご夫婦7組を代表して、猪狩孝さん・セツさんご夫婦(清水)と皆川利善さん・瞭子さんご夫婦(本町)にダイヤモンド婚表彰が、金婚をむかえられたご夫婦31組を代表して、小野一男さん・文子さん(西原)ご夫婦と遠藤章さん・延子さんご夫婦(仲町)に福島民報社・福島県老人クラブ連合会会長表彰が贈られました。

式典後のアトラクションでは、浪江町出身で民謡歌手の原田直之さんが登場し、新相馬節をはじめ、相双地方を代表する民謡などを披露。出席者の皆さんは、一緒に口ずさみながら、ふるさとを懐かしんでいました。



大島三省さん・三瓶綾子さん(杉内) 同じ行政区の方とは、兄弟のように育ちました。3年半ぶりに偶然にも再会でき、嬉しさと安心感でいっぱいです。

根本照衛さん(清水)

初めて参加しましたが、普段一緒に過ごす仲間以外の方とお会いできて嬉しかったです。

猪狩幸さん(仲町)

皆さんと再会して、自分も若返る気分です。老人クラブなどの活動も活発に行って、皆さんとお会いする機会が増えるといいです。

青山聖さん・禮子さんご夫婦(大菅)

久しぶりに会うと、「皆さん白髪が増えたな」という印象です。健康のためには、運動や多くの方と話をすることが大事です。

石原政博さん・榮子さんご夫婦(中央)

新潟県に避難しています。遠くにいるとなかなか皆さんと会う機会がありませんが、顔を見ると会えなかった時間が一気に縮む気がします。

池田るり子さん(本町)

半谷光子さん(下郡山) 今日はおたくさんの方とお会いできて、ほっとしました。集まりにはほとんど参加しなければいけませんね。



今月の表紙

「消防団の意地とプライドをかけて」

第39回福島県消防操法大会で優勝を飾った富岡町消防団。

心をひとつに、そして全国で避難生活を送る仲間の期待を背負い競技に臨んだ団員たちは、見事全国大会への切符を手に入れました。

広報とみおか10月号(No.624) 主な目次 —— Contents

富岡町敬老会	02~03
富岡町消防団・県操法大会優勝	04
富岡一中バドミントン部	
全国中学校大会で4冠	05
福島県知事選挙概要	08~09
お知らせ	10~15
とみおか桜通信	16~21
こんにちは。大玉仮設診療所です!	22



富岡一中バドミントン部 全国中学校大会で4種目制覇 ジュニアアジア大会でも日本勢として初の栄冠

今できることを全力で
顧問 齋藤 巨

震災以降、活動拠点が猪苗代へ移り4年目となりました。富岡町の皆さまからの変わらぬご支援、誠にありがとうございます。

選手たちは、富岡町と猪苗代町のふたつの看板を背負うと共に、応援も2倍いただき、全国の舞台で精一杯戦うことができました。今後も、私たちができることに全力で取り組んでいきたいと思えます。

8月19日から22日まで、愛媛県西条市で行われた第44回全国中学校バドミントン大会において、猪苗代中学校を拠点に活動する富岡第一中学校が、女子団体優勝を含む大会4冠に輝く好成績を収めました。

9月5日に富岡町役場郡山事務所で行われた報告会では、選手の皆様が「日頃から集中して練習に取り組む、大会では一人ひとりがその成果を出し切ることができました」と喜びを語り、これからの更なる飛躍を誓い合っていました。

同バドミントン部は、8月末に行われたジュニアスポーツアジア交流大会でも日本勢初の優勝を飾っており、富岡高校バドミントン部と共に2020年東京五輪に向けて今後大きな活躍が期待されます。



ジュニアスポーツアジア交流大会で優勝を飾った選手の皆さん



主な成績(敬称略)

- 男子団体 準優勝
- 女子団体 優勝(4連覇)
- 男子シングルス 第3位 筑後 恵太(3年)
- 女子シングルス 優勝 高橋 明日香(3年)
- 同 準優勝 水井 ひらり(1年)
- 男子ダブルス 優勝 金子 真大・久保田 友之祐(3年)
- 女子ダブルス 優勝 永井 瀬霧・由良 なぎさ(3年)



富岡町消防団 ふるさとの名を全国へ発信 第39回県消防操法大会 小型ポンプ操法の部 優勝

第39回県消防操法大会が8月24日、福島市の県消防学校で行われ、小型ポンプ操法の部に出場した富岡町消防団が優勝を飾り、全国大会への出場を決めました。

小型ポンプ操法の部には、県内各地区の代表15団が出場。1チーム5人で、現場到着から放水を開始するまでの迅速さや、動作の正確さなどを競い合いました。

同消防団は、安藤治団長をはじめ、県内外から駆け付けた団員や、双葉消防本部の指導・応援を受けながら連日早朝訓練に励み、大会に臨みました。指揮者を務める阿部祥久さんは「皆さんのご支援のおかげで勝ち取った優勝です。その恩返しのためにも全員が一丸となり、精一杯頑張ります」と、全国大会への意気込みを語られました。

安藤団長は「この栄誉は、関係者の皆さまの日頃からの応援とご協力により成し遂げることができました。全国大会へ向けて今後も精進を重ね、町民の皆さんや県内消防関係機関の期待に応えられるよう頑張りたいです」と、優勝の喜びと感謝の思いを述べられました。

全国大会は11月8日、東京都の東京臨海広域防災公園で開催されます。町民の皆さまのご声援をよろしくお願いいたします。



指揮者
阿部 祥久さん
(西原)



1番員
大和田 侑希さん
(中央)



2番員
鎌田 祐輔さん
(夜の森駅前北)



3番員
山口 学さん
(清水)



補助員
菅野 大輔さん
(下千里)



4月から連日行われた早朝訓練



県ナンバー1の操法を披露した団員の皆さん

町内一部地区における水道の使用開始(再開)について

10月から一部の地区において水道の使用が開始(再開)いたします。水道の使用を希望されるお客様は、事前に双葉地方水道企業団へお電話にてお申込みください。お客様の立会いのもと、安全を確認したうえで給水いたします。

水道料金については、当面の間、使用水量が累積10m³以上になったときの検針月にご請求させていただきます。なお、水道メーター付近の調査及び止水作業のため、引き続きお客様の敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※10月からの使用再開予定地区
上郡山地区(清水地区を除く)及び下郡山地区、並びに赤木地区

双葉地方水道企業団 富岡営業所
TEL 0240-25-5315
開庁時間 8時30分～17時15分(平日)



水道水中における放射性物質のモニタリング検査結果

双葉地方水道企業団では、福島県の「水道水の放射性物質モニタリング検査実施要領」に基づき、週3回の検査を実施しております。その検査結果は以下のとおりです。

■採水場所：小山浄水場
■水源：木戸川(ダム放流水)

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
7月24日			
7月27日			
7月29日			
7月31日			
8月3日			
8月5日			
8月7日	ND	ND	ND
8月10日			
8月12日			
8月14日			
8月17日			
8月19日			
8月21日			

※検出下限値：放射性ヨウ素・放射性セシウムに関し、1 Bq/kg。
※2014年8月21日時点で、全て検出下限値未満(ND)です。

《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-		10

■採水場所：関根浄水場
■水源：富岡川(伏流水)

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
7月24日			
7月27日			
7月29日			
7月31日			
8月3日			
8月5日			
8月7日	ND	ND	ND
8月10日			
8月12日			
8月14日			
8月17日			
8月19日			
8月21日			

測定機関：双葉地方水道企業団
分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
検査頻度：週3回(月、水、金曜日)
測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法(放射能測定マニュアル(文部科学省))

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

望月環境大臣、高木経産副大臣が来庁 各分野の課題、問題点について町執行部と会談



挨拶する望月環境大臣(中央)



(左から) 高木経産副大臣と前任の赤羽元副大臣

第二次内閣改造により就任した、望月義夫環境大臣と小里泰弘環境副大臣が9月9日、富岡町役場郡山事務所を訪れ、宮本町長ら町執行部と会談を行いました。望月大臣は冒頭「安倍総理は常々、『すべての大臣が福島復興に携わるといふ気持ちで政策を進めてほしい』と語っている。環境省としても更に緊張感を持って取組んでいきたい」と挨拶。また、国が富岡町内に設置を要請している「フクシマエコテッククリンセンター」(指定廃棄物の民間管理型処分場)について「これは中間貯蔵施設と同様に大切な施設であり、住民の皆さまにしつ

かりと説明させていただきたい」と述べました。これに対し宮本町長は「福島復興のために必要なのは理解できるが、迷惑施設ということ、町民や議会からも厳しい意見が出ている」と述べ、望月大臣に早急な対応を求めました。また同日、高木陽介経済産業副大臣も来庁し、「福島が抱える課題をクリアすると同時に、今までやってきた事を継続さらに加速するよう、関係機関と連携を取りながら国を挙げて取組んでいきたい」と述べました。

町内で移動知事室 農地再生に向け、ふるさと生産組合と懇談



渡邊組合長(中央)から実証栽培の説明を受ける佐藤知事(左)

今後の県政や復興のために、県民の声を直接聞く移動知事室「ふくしま復興訪問」が8月22日、町内下郡山地区で行われました。佐藤雄平知事は、ふるさと生産組合(渡邊康男組合長)が同地区で行っている米の実証栽培の様子を視察したあと、下郡山集会所で同組合員と懇談。渡邊組合長らから出された農業の再生復興にかける思いや、今後に向けた課題・問題点などの切実な訴えに対し、佐藤知事は「将来的に双葉郡が農業の先進地域になるよう、皆さんのご意見をこれらの復興に取り入れていきたい」と述べました。

町立富岡幼稚園・小中学校三春校からのお知らせ

富岡町の各小学校と中学校、町立幼稚園は、平成23年9月に三春町で開校し、今年度は58人の児童・生徒、園児が学習しています。少人数学級に複数の担任配置という環境の中で、子どもたちはのびのびと勉強や運動に取組み、今年度は仮設体育館の建設も予定されています。

平成27年度に三春校への入学や転入を希望される場合は、左記までご連絡ください。なお、学校見学も随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

◇富岡小中学校・幼稚園三春校
〒963-1770
福島県田村郡三春町
大字熊耳字南原94

・富岡第一小学校、第二小学校
☎0247-16217790

・富岡第一中学校、第二中学校
☎0247-16217800

・町立富岡幼稚園
☎0247-16217701

10月26日(日)は 福島県知事選挙の投票日です

棄権しないで投票しましょう。

富岡町選挙管理委員会
☎0120-33-6466

投票できる人

次の条件に該当し、富岡町の選挙人名簿に登録されている方が投票できます。
① 日本国民である方
② 満20歳以上の方(平成6年10月27日まで生まれた方)
③ 平成26年7月8日までに富岡町に転入届を出し、引き続き富岡町に住所を有している方

投票日当日(10月26日)の投票所および投票時間

投票所	場所	投票時間
富岡町役場郡山事務所 第二会議室	郡山市大槻町字西ノ宮 40-3	午前7時～午後6時
富岡町いわき地区拠点 施設集会所 (いわき支所移転予定地)	いわき市平北白土字 宮前10	午前7時～午後5時
泉玉露応急仮設住宅 第二集会所	いわき市泉玉露 2-10-1	午前7時～午後5時

期日前投票制度をご利用ください

期日前投票所	期間	時間
富岡町郡山事務所第二会議室 (郡山市大槻町字西ノ宮40-3)	10月10日(金)～25日(土)	午前8時30分～午後8時
南一丁目応急仮設住宅集会所 (郡山市南1丁目94)	10月18日(土)	午前11時～午後7時
富岡町若宮前応急仮設住宅集会所 (郡山市富岡町若宮前32)		
安達太良応急仮設住宅第一集会所 (安達郡大玉村玉井字横堀平158-16)	10月19日(日)	
緑ヶ丘東七丁目応急仮設住宅集会所 (郡山市緑ヶ丘東7-27-1)		
富岡町役場三春出張所 (田村郡三春町貝山字泉沢100-1)	10月18日(土)～19日(日)	
富岡町いわき地区拠点施設集会所 (いわき市平北白土字宮前10)	10月20日(月)～25日(土)	
泉玉露応急仮設住宅第二集会所 (いわき市泉玉露2-10-1)	10月24日(金)～25日(土)	
平下高久応急仮設住宅集会所 (いわき市平下高久字下原178)	10月25日(土)	
福島県青少年会館第八研修室 (福島市黒岩田部屋53-5)		

※投票日に用事があり、投票できない方は期日前投票ができます。
期日前投票所によって、投票できる期間・時間帯が異なりますのでご注意ください。
※会場の都合により、昨年の町長選挙と投票所(投票日・期日前)が変更となりましたのでご注意ください。
投票所までの案内図は、選挙のお知らせをご覧ください。
なお、選挙のお知らせは9月下旬に送付しております。届いていない場合は、富岡町選挙管理委員会にご連絡ください。



投票所入場券

投票所入場券は10月9日(木)以降に郵送します。なお、投票所入場券を紛失、または入場券が届かないなどの理由により、入場券を持たずに投票所に来た場合でも、本人確認をしたらうで投票できますので、投票所で受付に申し出てください。

候補者を紹介する選挙公報

候補者の経歴や政見を紹介する選挙公報は、10月17日(金)以降の発送を予定しています。
また、町ホームページからもご覧いただけます(10月14日(火)掲載予定)。

郵便による不在者投票

身体等に重度の障がいがある方は、自宅などから郵送で投票する不在者投票制度を利用できます。この制度を利用するには、町選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要です。詳しくは町選挙管理委員会へお早めにお問合わせください。

▼郵便で不在者投票ができる方

① 身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が次のいずれかに該当する方
・ 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級もしくは2級
・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、

小腸の障がいの程度が1級もしくは3級まで
・ 免疫機能障害の程度が1級から3級まで
② 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が次のいずれかに該当する方。
・ 両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで
・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が特別項症から第3項症まで
③ 介護保険法上の要介護者で、介護保健の被保険者証に要介護状態区分が要介護「5」である者として記載されている方

指定病院(施設)における不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等施設に入院(所)している方は、入院(所)している病院(施設)で、不在者投票をすることができまますので、病院長(施設長)に依頼してください。

送迎バスを運行します

10月26日(日)は、仮設住宅と投票所を結ぶ、送迎バスを運行します。時間や運行ルートは「選挙のお知らせ」または、町ホームページをご覧ください。

滞在地(避難先)での不在者投票

遠方に避難されている方は、滞在地(避難先)で不在者投票ができます。
手続きが遅くなると投票することが出来ない場合がありますので、早めに不在者投票用紙の請求をしてください。

■請求・投票の流れ

①投票用紙等を請求する

「選挙のお知らせ」に同封されている「不在者投票請求書」に必要事項を記入して、町選挙管理委員会に郵送してください。

※メールやFAXでの請求はできません。

注)不在者投票の誤請求を防ぐため、富岡町が投票所(投票日・期日前)を設置する市町村(郡山市・いわき市・福島市・三春町・大玉村)に避難している方には、「不在者投票請求書」を同封しておりません。必要な方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。また、町ホームページからもダウンロードできます。



②投票用紙を受け取る

郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。

※投票用紙等は「開封厳禁」のラベルを貼った透明の封筒に入っていますので、絶対に開封しないでください。開封すると投票できなくなります。

※自宅等で投票用紙に記入しないでください。



③滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会にて投票してください。投票場所については、滞在地(避難先)市区町村の選挙管理委員会にご確認ください。

※不在者投票用紙を受け取った後に不在者投票をせず、期日前投票又は投票日に投票する場合は、受け取った不在者投票用紙等を投票所(期日前投票所)に返還しないと投票できませんのでご注意ください。

▼不在者投票ができる期間

10月10日(金)～25日(土)

※時間については、滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会にご確認ください。福島県外の滞在地で選挙が行われない場合、土日・祝日は投票することができませんのでご注意ください。

※遠方の方は、24日(金)までに投票を済ませてください。



国・県義援金
第2次配分の追加配分について

町では、国・県義援金の第2次配分について平成23年10月19日より順次追加配分を行っておりますが、次のとおり5回目の追加配分を行うことになりました。

今回の配分につきましては、受付事務の簡素化・迅速化を図るため、原則として前回の追加配分と同じ口座にお振込みさせていただきます。

▼配分対象者
国・県義援金の第2次配分を受けている方

▼配分額
1人当たり 2万円

▼配分方法
原則として、前回(4回目

の追加配分)と同じ口座に振込みます。

▼配分時期
11月上旬頃に口座への振込みを予定しておりますので、通帳記帳によりご確認ください。

▼口座を変更する場合

前回の振込み口座が使用できなくなった、口座名義人が変更になった等の事由により口座を変更される場合は、次の方法により変更の手続きをしてください。

①電話で「振込口座変更依頼書」を請求して変更する場合があります。依頼書を郵送いたしますので、問い合わせ先までご連絡ください。依頼書が届きましたら必要事項をご記入の上、返信してください。

※電話による依頼書の請求は、10月16日(木)までお願いいたします。

②富岡町ホームページから依頼書をダウンロードして変更する場合
必要事項をご記入の上、10月23日(木)までに、郵送にて担当へ提出してください。提出が遅れる場合は、口座を変更することを期限

日までにご連絡ください。※期限を過ぎた場合は、口座の変更ができませんので、ご了承ください。

▼問い合わせ・口座変更依頼書郵送先
〒963-0201
郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場 郡山事務所
生活環境課 義援金担当

県からのお知らせ

福島県では、毎年10月を「正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでおります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力が欠かせません。情報提供については、福島県庁税務課または最寄りの地方振興局税務部までご連絡ください。

富島県庁総務部税務課
〒963-0244-5211-7205
相双地方振興局税務部
〒963-0244-2611-127

申告相談のお知らせ

平成27年3月末に確定申告の期限延長が終了することから、いわき地区での申告を受け付けることになりました。

申告が必要な方

平成22年・23年・24年・25年分の確定申告をされていない方。なお、年金収入額が400万円以下で他の所得が20万円未満であれば申告する必要はありません。

※平成26年分確定申告につきましては、平成27年2月中旬に実施いたします。

申告に必要なもの

- ①給与所得・公的年金の源泉徴収票・東京電力賠償(就労不能損害や営業、農業損害)など収入のわかる書類
- ②生命保険料・地震保険料など控除額のわかる書類
- ③印鑑

その他

・東京電力の補償において、就労不能に伴う損害・営業損害(農業、不動産含む)等については課税となります。雑損控除の対象となる場合もありますので、念のため建物と家財の賠償金額のわ

かる書類の準備をしてください。

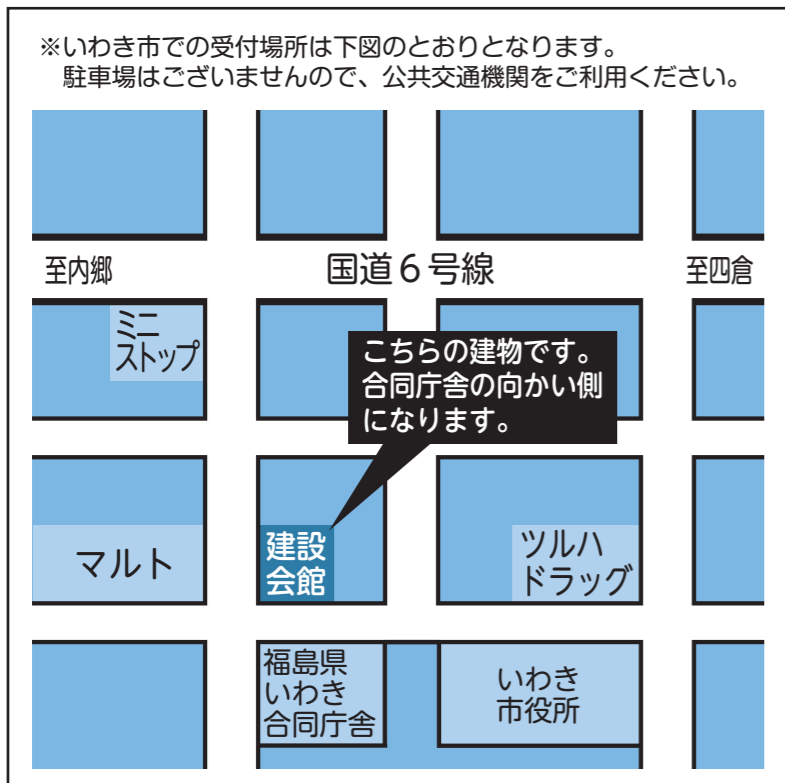
平成22年～25年の確定申告がお済みでない場合は、所得証明書・課税証明書の発行ができませんので、証明書が必要な場合はこの機会にご相談ください。

申告相談には、税務署職員も滞在しておりますので、国税についての相談もできます。

国税課 課税係

日時	場所
10月16日(木) 13:00~16:00	いわき建設会館 3階会議室 (いわき市平童子町4-18)
10月17日(金) 9:30~16:00	
10月18日(土) 9:30~15:00	
10月19日(日) 9:30~15:00	
10月20日(月) 9:30~12:00	

※いわき市での受付場所は下図のとおりとなります。駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



富岡町ごみ出しカレンダー

平成26年 10月							平成26年 11月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4							1	
			燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日											燃えるごみごみ出し日
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日							
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日							
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日							
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日							
							30							
							燃えるごみごみ出し日							

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。回収業者は、数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次、ごみの回収を行います。

粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。分別方法やごみの出し方については、7月18日発行の広報お知らせ版に同封の「平成26年8月からのご家庭の片付けごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

生活環境課 環境衛生係

幼稚園・保育所等の申込み手続きが変わります

平成27年4月から運用開始となる「子ども・子育て支援新制度」により、幼稚園・保育所等の申込み手続きが変わります。平成26年10月から受付が開始されますので、手続き方法をお知らせいたします。

◆幼稚園・保育所等の利用について

子ども・子育て支援新制度では、避難先市区町村の3つの認定区分に応じて、施設(保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育等)の利用先が決まります。

◆申請方法・申込み方法について

幼稚園と保育所では、手続きが異なります。幼稚園等の利用を希望する方は「利用希望申込み」、保育所等の利用を希望する方は「保育の必要性」認定の申請が必要となります。

◆保育料について

保育料は、保護者の所得に応じた支払いが基本となります。

◆利用契約・保育料の支払い先について

利用する施設によって異なります。【別表3参照】

◆その他

避難先の地域でどのような支援が提供されるかは、避難先の市区町村へお問合せください。

なお、富岡町が実施運営する町立富岡幼稚園(三春町)、とみたさくら保育施設(郡山市)、あだたらつじ保育施設(大玉村)の利用申込みは、平成26年12月上旬に受け付けます。詳しくは、広報とみおか11月号でお知らせいたします。

別表1

3つの認定区分	対象	利用先
1号認定 【教育標準時間(4時間)認定】	お子さんが3歳以上で、教育を希望される場合	幼稚園 認定こども園
2号認定 【満3歳以上・保育認定】	お子さんが満3歳以上で「保育の必要な事由(※1)」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所 認定こども園
3号認定 【満3歳未満・保育認定】	お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由(※1)」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所 認定こども園 地域型保育(※2)

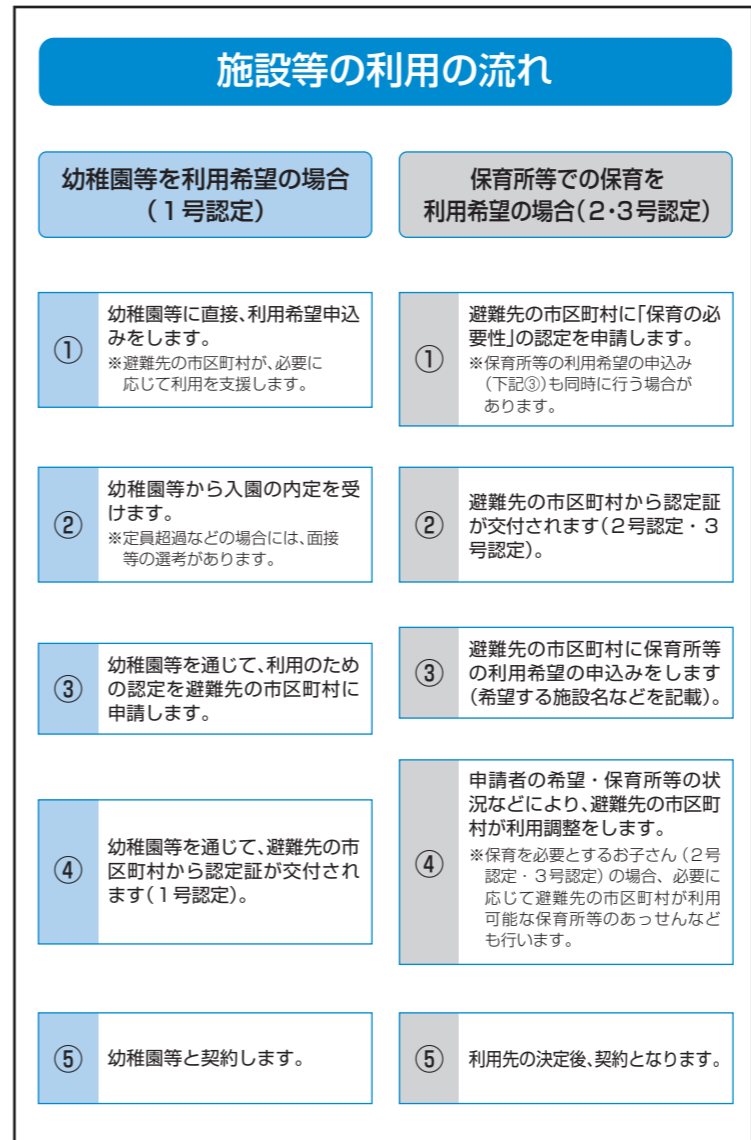
(※1)「保育の必要な事由」…就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院等している親族の介護・看護災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVの恐れがあること、育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。

(※2)「地域型保育」…小規模保育(利用定員6人以上19人以下)、家庭的保育(利用定員5人以下)、居宅訪問型保育、事業所内保育

別表3

利用契約・保育料の支払い先		
利用する施設	契約	支払い先
認定こども園 幼稚園 公立保育所 地域型保育	施設・事業者	施設・事業者 (公立保育所の場合は避難先市区町村)
私立保育所	避難先市区町村	避難先市区町村

別表2



温かいご支援に感謝いたします 全国の皆さまより義援金をいただきました

(平成26年6月～8月分 順不同・敬称略)

- ・これまで寄せられた義援金
5億3,470万3,526円 ※8月末日現在
- ・配分された額(国・県義援金は除く)
2億3,994万円 ※国・県義援金は除く

大阪市労働組合連合会(大阪府) 蓮田福島県人会(埼玉県) 井川自転車店(東京都) 武山輝詔(鳥取県) 浦木誠一(鳥取県) 株式会社ニック(福岡県) 木村始(東京都) 株式会社チェンジ(福岡県) 林武(茨城県) 極東開発工業株式会社特装事業部生産本部 横浜工場(神奈川県) 池嶋順子(鳥取県) 株式会社カインズ(東京都) エヌオンライン有限公司(東京都) 大関満朗(東京都) タワーレコード株式会社(東京都)

東日本大震災関連 写真データご提供のお願い

富岡町では、震災以降の状況や人々の歩み、未だ復興の途上である町の姿を後世に伝え、その記憶を無くさないために、東日本大震災に関する資料を収集しております。町民の皆さまが撮影した地震被害、津波、避難所での様子等、震災の記録(写真・映像)がございましたら、ご提供をよろしくお願いたします。

- (1)募集要件
- ・各種カメラで撮影した写真や映像(写真はデータ、プリントを問いません)。
 - ・現在のご住所、氏名、富岡町の行政区名、撮影場所・日時、その時の様子をお知らせください。
 - ・市販の雑誌や映像メディアのコピー等は不可とします。なお、写真や映像は返却いたしません。
- (2)送付先 ※メールまたは郵送でお送りください。
- ・E-mail tom0200-0@tomioka-town.jp
 - ・郵送先 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5 富岡町役場企画課広聴広報係

個人積算線量計(D-シャトル)の貸出を行っています



積算線量計 D-シャトル(左)と表示器
※表示器は1世帯あたり1個の貸出しとなります。

個人ごとにお持ちいただける積算線量計(D-シャトル)の貸出しについて、8月に各世帯へご案内並びに申込み書類を送付させていただきましたが、まだ借用の申込みをされていない方は、随時受け付けを行っておりますので、同書類にてお申込みをお願いいたします。なお、申込み書類がお手元に無い場合はお手数ですが富岡町役場までご連絡ください。

すでに借用のお申込みをされた方には、10月から積算線量計を送付いたしますので、同封されるご案内に記載の「使用方法」を参照の上ご使用ください。

この線量計は、一日分及び年間累積分の放射線量が表示でき、小型で軽く、充電や電池交換が必要ありません。実際の積算線量を自ら知り、今後の健康管理に役立つ



D-シャトルを表示器に差込むことで線量を確認できます
※上段に総積算線量、下段に1日(前日分)の線量を表示。

健康福祉課 放射線健康管理係

貸出対象者
平成23年3月11日の時点で富岡町に住所を有していた方、または同日以降、婚姻や出生等により富岡町に転入された方

貸出期間
貸与日から1年間(1年後に機械校正及びデータ回収のため返却していただきます)

測定結果について
1年間の着用後に、年間データの報告書を郵送し、データは町と県で管理いたします。また、富岡町役場郡山事務所、同いわき支所、三春出張所、大玉出張所に設置するパソコンで詳細なデータやグラフをご確認いただけます。

放射性セシウム濃度測定のお知らせ

う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

町では、富岡町役場(本岡字王塚)において、ゲルマニウム半導体式核種分析装置による高精度な放射能測定を行ってまいります。測定を希望される方は、富岡町役場コールセンターへお申込みください。

なお、10月受付分の測定日は11月10日と11月25日になりますので、希望日を選択してください(両日でも可能)。詳細については、申込まれた方へ11月初旬にご連絡いたします。

【測定可能検体】

富岡町内の水・土壌・果樹等

▼申込先

富岡町コールセンター

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

☎0120-333-6466

原発事故の被害を受けた方へ

相馬税務署では、雑損控除や賠償金の申告相談を次のとおり実施いたします。

【相談会場】

ピアフレスコ内申告相談会場

(南相馬市原町区北原字境堀225)

【実施期間】

平成26年9月29日(月)から

平成26年11月28日(金)

※土・日・祝日を除く

【受付時間】

午前9時30分～午後4時

平成22年分から平成25年分の

所得税の確定申告・納付等につ

いては、平成27年3月31日(火)

までに手続きをお願いしてあり

ますが、来年の確定申告期は相

談会場が大変混雑することが見

込まれます。手続きがお済みで

ない方には、この機会の相談を

おすすめいたします。

今回の申告相談は、事前予

約が必要です。まずは、相馬

税務署または最寄りの税務署

までお問合わせください。

☎0244-3613111

(平日9時～17時)

※電話は自動音声案内に従い、

「0」を選択してください。



活動が活発化しています。スズメバチにご注意ください！

スズメバチは家の軒先や庭木に巣を作り、大きくなると蜂の数も増え駆除には専門家による作業が必要となります。また、スズメバチに刺されると、蜂毒アレルギー体質の方は重症化や死亡する例もありますので、万が一刺された場合は自己判断せずに必ず医師の診断を受けてください。

スズメバチのような肉食性の蜂は、攻撃的で縄張り意識が強く、巣に近寄るだけで刺そうとします。夏から秋(6月～11月)はスズメバチの活動が特に活性化しますので、一時帰宅の際などは十分にお気をつけください。

◇主なスズメバチの種類

- ・オオスズメバチ
スズメバチ類の中では最も大型な蜂で、体長はオスバチで35~40mm。日本全土に分布し、非常にどう猛で攻撃性が強い。土中や樹洞などに営巣するため、巣の存在に気付かずに接近してしまい攻撃を受ける場合がある。
- ・ヒメスズメバチ
オオスズメバチに次ぐ大型の蜂(体長約25~35mm)だが、攻撃性や毒性は弱い(ただし威嚇性は強い)。尾部が黒い。
- ・キイロスズメバチ
主に本州、四国、九州に分布し、体長はオスバチで約30mm。巣は軒下や屋根裏、木の枝、樹洞など様々な場所に作られ、大きい物で直径1mにも達する。攻撃性が強く都市部での生活にも順応するため、日本では被害例が多い。

◇スズメバチ対策

- ・巣に近づかない。巣に石を投げたりして蜂を刺激しない。
- ・巣の前を急いで横切るなどの急激な動作を避ける。
- ・巣の近くで芳香のある香水やヘアスプレーなどの化粧品を使用しない。
- ・また、虫除けの超音波装置も蜂を刺激するので使用しない。
- ・純毛製品や黒い衣服より、白っぽい衣服が安全性は高い。
- ・蜂がいる場所で、果実を食べたりジュースなどの甘味料を飲まない。
- ・駐車中の自動車の窓は必ず閉めておく。
- ・屋外でスズメバチ類の巣と突発的に遭遇し、見張りの蜂に威嚇や攻撃を受けた場合は、大声で騒いだり腕で蜂を追い払う動作をせず(蜂は左右や急激な動きに敏感)、頭を隠し姿勢を低くしてその場からゆっくり離れる。

蜂の巣の情報や駆除の相談等は、富岡町役場生活環境課環境衛生係までご連絡をお願いします。

町内仮設トイレ撤去のお知らせ

現在、富岡町内に仮設トイレを設置しておりますが、仮置き場の整備に伴い仏浜集会所及び毛萱集会所の2ヵ所を10月末で撤去することになりました。

今後は、お近くの仮設トイレをご利用ください。なお、直近の仮設トイレは「富岡駅前駐車場」です。

☎生活環境課 環境衛生係

2014 ハートフルサタデー献血

日時：10月18日(土)
9時30分～16時
会場：ビッグパレットふくしま



「400mL献血」にご協力ください。
※400mL献血は、男女とも体重50kg以上で献血基準を満たしている方にご協力いただいております。

〈問合わせ先〉

ハートフルサタデー献血推進実行委員会	024-924-3331
郡山市保健所	024-924-2120
福島県赤十字血液センター推進課	024-544-2553



岩井戸にある自宅の玄関先にて

大地震の直後「先祖に感謝」
あれだけの大地震に遭いながら、自宅は風呂場のタイルが落ちた程度で、この土地の良さやこの地を居に定めてくれた先祖にとっても感謝しています。

岩井戸行政区域長。長年、町消防団活動、地域農業振興活動などに参加してきた。
避難区域再編後、自宅のある地区は避難指示解除準備区域となり、帰還に向けて動き出している。

また、そうした土地を受け継いだことを誇りに思っています。
原発事故による避難後の生活について、皆さんそれぞれ、様々な意見や考え方がありますが、私は条件が整えば、再び富岡の自宅で生活を再開したいと考えています。

帰還を果たせなかった母
私は妻と母の3人で生活していました。母は被災当時89歳。世間一般で言えば相当な高齢でしたが、時折デイサービスに通いながらも、心身ともに元気でした。手先が器用で、刺しゅうや人形づくりなどを熱心に行い、それらの細工を習いにくる方もいたほどで、特に七福神の人形づくりでは多くの方から製作依頼を受け、時節には「10人待ちになるほどの大盛況でした。母は、ほぼ一日中そうした針仕事をしていましたが、眼精疲労や肩こりを訴えたことはありませんでした。

しかし、避難以降はすっかり元気を失ってしまいました。なるべく母に負担をかけないようにするため、バリアフリーの住居を借りて生活していましたが、やはり長年住み慣れた環境から離れてしまうと調子を崩してしまっ

たようです。昨年春頃、転倒してしまったのを機に体調が悪化し、同9月、故郷の地を再び踏むことなく亡くなりました。

故郷を守る使命
当家は私で15代目。若い頃から、家を継承することは地域を守ることという自覚があったので、定年まではサラリーマン生活の傍ら、兼業農家として田畑を耕作し、消防団活動にも参加してきました。当町は周辺町村に先駆けて、農業施設や機械の共同利用などを行ってきました。私も積極的に利用組合に加わりました。しかし、原発事故による避難で組合は活動休止を強いられ、その多くは清算・解散の危機に直面しています。私が加入している組合でも、避難直後そうした議論がありました。が存続の道を選択しました。

先日、町の敬老会に参加しました。その時、すでに引退された先輩諸氏から、農業の復活を託す言葉を数多くいただいたきました。責任の大きさを感じた反面で先輩世代の希望、そして次世代への架け橋になることを改めて自覚した次第です。

TOMIOKA 桜 通信

第30号

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。
この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。





子どもたちの将来のために頑張る日々です

偶然、営業所にいたために私は、いわき市に本社がある自動車部品販売会社に勤務し、被災当時は富岡町内にある営業所に所属していました。営業担当ということで普段は外まわりが多く、事務所にいるよりお客様のもとに出ていること

町内にあった自動車部品会社の営業所内で大地震に遭遇した。生後間もない長男と妻は夜の森地区にある妻の実家にいたが、無事だった。今年6月、次男が誕生した。

ほうが多いのですが、その日は午後から事務所内での仕事にあたっていました。営業所内には、数多くの自動車部品やオイル、添加剤といった消耗品類の在庫がありました。地震の揺れで棚などから床に落ちて散乱してしまいました。大地震が発生した時、所長以下6名のうち4名が営業所におり、危険を感じたため外に出て揺れが治まるのを待ちました。勤務していたスタッフは全て町内在住だったため、一人ずつ交代で自宅の様子を見に行きました。私の妻と生後間もない長男は、自宅近くにある妻の実家におりましたが無事でした。翌朝、避難により川内村に向かいましたが妻と長男の安全を第一に考え、その日のうちに猪苗代町内にある父の実家に移り、約1カ月お世話になりました。生活再建と子どもたちの将来を考えると認識はあったものの、可能かすら分からない帰還のタイムリングを待つといったような考えはありませんでした。私たち夫婦は、子ども

のために私に復帰して、いかに早く「平常な生活」を取戻すかを考えました。そこで、郡山市内にアパートを借り、平成23年4月から生活を始めました。また、私は本宮市内の営業所で勤務を再開しました。避難先で地域の一員になること。避難後、警戒区域の設定前を含め、何度か自宅に立入りしました。その度に、可能ならば避難以前のように自宅で生活したいと思えます。また、両親は私たちより長く富岡で生活していたせいか、その思いはより強いように思われます。震災前まで一緒だった家族は、私たち親子が郡山市内で、両親はいわき市内で、それぞれに分かれて生活しています。こちらでの生活を始めてからは、避難者としてではなく、生活は地域の一員として地域の活動にも参加するようにしています。今年6月、次男が誕生しました。息子たちは2人とも「故郷・富岡」を知りませんが、今後、成長に伴う理解に応じて、故郷について教えていこうと考えています。



「なるべく外に出る、声を掛け合う」を心掛けてます

青森県東通村で震災に遭遇した。平成23年4月からは、地元での勤務に戻る予定だったが、原発事故で不可能となり、同5月まで同村で勤務を続けた。

海は「庭」のような存在だった

私の自宅は、海岸から約3百メートル。幼い時から、季節を問わず海が遊び場で、まさに「我が家の庭」のような存在でした。東日本大震災の発生以前にも何度か津波の襲来を受けましたが、この震災による大津波の

ように地区が丸ごと流されてしまうようなことはなかったため、想像すらできませんでした。被災した年の7月、警戒区域(当時)に指定されていた町内で行われた町主催の慰霊祭に参加し、被災後初めて故郷の地を踏みましたが、何一つ残っていない自宅周辺の姿に「これが本当に生まれ育った場所なのか」と信じられない状況でした。親類の安否が心配だった日々。私は、青森県東通村の原子力発電施設で震災に遭いました。長年、原発関連の仕事に携わり、福島第一・第二原発をはじめ、全国各地の原発で働いてきました。被災した年は、3月末で同村での勤務を終え、4月から、地元での勤務が始まる予定でした。私が働いていた現場には、全国各地の原発立地地域出身の方が多くおり、同じ双葉郡内の方もいました。同じ地域の出身者でも言葉を交わす機会はあまりありませんでしたが、大地震の発生後、テレビやラジオで故郷が大津波の襲来を受けていることや相馬や浪江、富岡といった聞き慣れた地名が出てくる度に、互いに故郷に残した家

族や親類のことを案じ、励まし合っていました。同居していた叔父を含め、地元には親類と連絡が取れたのは発災から3日後のことです。ようやくつながった電話で無事に避難していることを確認できました。避難先への「帰郷」。自宅は津波で流され、町は警戒区域(当時)となり、帰るべき所を失った私は平成23年6月、須賀川市内に避難した親類と合流しました。現在、私は震災前から同居していた叔父と郡山市富田町仮設住宅で生活しています。こちらの仮設住宅はお年寄りが多く、わたしのような61歳は「若者世代」です。入居当初、知り合いもほとんどおらず、何をしようかと戸惑うこともありましたが、少しでも皆さんと溶け込みたいと、59歳で一足早く老人会に入りました。その後、自治会の役員を引き受けたり、毎朝のラジオ体操やグラウンドゴルフ、カラオケ愛好会など、おたがいさまセンターで行われる行事などに参加して、皆さんと交流しながら、お互い仲良く生活しています。

渡邊 幸さん (夜の森駅前南)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



二十数年お世話になった富岡町に感謝しています

「午後の一息」のほすが
私はヨークベニマル夜の森店で日用品売場担当のスタッフとして勤務していました。被災当日は金曜日で、週末

岩手県盛岡市出身。二十数年前、結婚により夫の勤務先がある富岡町で生活を始めた。
被災当時は、町内にある大手スーパーマーケットで勤務中だった。現在は福島市内の同社店舗で働く傍ら、「富岡町復興まちづくり委員会」に委員として参加している。

出身地での生活も考えたが、翌朝、避難指示が出され、家を出て玄関の鍵を閉める時、長年過ごした我が家に「これまでどうもありがとう」と別れを告げました。町を離れ、川内村内にある夫の実家や勤務先が従業員とその家族向けの避難所として用意した郡山市内の会社施設、仙台市内に住む妹一家の元を経て、3月下旬に盛岡市内にある私の実家に身を寄せました。
高校2年生の長女と中学1年生の長男(いずれも当時)の転校手続きを済ませ、当面は盛岡で生活しようと思いました。夫の勤務先が福島市内で業務を再開し、県内での生活が可能な状況になったため、富岡からは離れていきますが、4月上旬に同市内での生活を始めました。盛岡から運んだ荷物は、車のトランクに詰め込んだ毛布や、宅

に備えた対応もあり、昼食をとる時間が午後2時半を過ぎた頃でした。店内で弁当を買い、レジに並んでいたとき、大地震が発生しました。夕方のお客様が多くお越しになる時間帯を前に、惣菜コーナーの厨房では火を使う調理を行っていました。火災などが発生することはありませんでした。

配便に託した段ボール3箱でした。新しく生活を始める借上げ住宅に着いて、家具も家電も無い室内の様子を見て、この時初めて自分たちは放射能汚染の危険から「逃げてきた」のだと実感しました。
また、地域との関わりを持てる機会になるのではという意味も込め、長男が転入した中学校の保護者会活動や学校の行事などにも積極的に参加しました。

新しい日々のために

大学生になった娘と共に昨年5月から、クラシックバレエ教室に通っています。体を動かすことの楽しさや、新しい人間関係も生まれ、不自由な生活な中でも新鮮な風が吹き始めたように感じられます。
今年も娘と共に、復興まちづくり委員会を務めています。自分の子どもたちを含めた富岡町の子どもたちにも、「故郷を『負の遺産』として渡せない・渡さない」という気持ちで委員の募集に応募しました。
次世代に現状を伝え、故郷を繋いでいくために、長年お世話になった富岡町への愛着や感謝などの思いを込めて臨んでいきたいと思っています。

猪狩 弘道さん (王塚)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



除染作業に従事しながら「アユが泳ぐ清流」の回復を目指します

富岡川漁業協同組合の代表理事組合長として、地域の憩いの場「富岡川」の環境と漁業資源の保全に務めてきた。
また、若い時から農業を営み、人と環境にやさしい農業を実践しながら、妻と共に直売所活動などにも積極的に参加していた。

鎮守さまのお祭りを目前に
3月12日に行われる予定だった、地域の鎮守である王塚神社の春祭りの準備を終えてたところで、大地震が発

生しました。社殿の中にも人がいましたが、私を含めて全員が境内のご神木にしがみつき、揺れが治まるのを待ちました。まさに「神にもすがる気持ち」とは、こういうことなんだと感じさせられました。その後、解散して自宅に向かうと、妻は畑で地面にひれ伏せて半ば放心状態だったものの無事でした。

元消防団員として活動

家族の無事を確認した後、とっさの判断で地区の見回りを始めました。途中、消防団屯所に立ち寄り、団員1名と共に地区内各所を見て回りましたが、子安観音付近まで来た時には津波の第一波が襲来した後で、富岡駅周辺一帯が無残な姿になっていました。その後、友人から借りた発電機で電源を確保し、トマトを栽培していたハウスの電動開閉窓を締め、その夜は、その電源でテレビを通して情報を得たり、暖をとったりしました。

翌朝からの避難では、川内村に住む友人の世話でいわなの里を開放してもらい数日滞在した後、ビッグパレットを経て、友人の手配により確保したいわき市四倉町に移り、現在に至って

います。人付き合いのありがたさを改めて実感させられました。

失われた故郷

原発事故による放射能で、自然は大きく汚染されてしまいました。私が組合長を務める組合が環境と資源の保全を行っていた富岡川は、四季を通して住民の憩いの場であり、遡上するサケやアユなど、川の恵みを私たちに与えてくれていましたが、それらは放射能汚染により奪われてしまいました。環境と資源の回復に向け、他の内水面漁協と団結して東京電力や国、県との交渉を続けていますが、海とは違い「内水面漁業は生計とは無関係」として、非常に残念なことに納得がいく対応を得られていません。山・川・海・大地は全て繋がっており、生業の有無という問題ではありません。早々に結論は得られないとは思いますが、粘り強く交渉を続ける決意です。

今年5月、原発事故後2回目となるアユ稚魚の放流を行いました。安全面を考慮して釣りの自粛を呼び掛け続けますが、またいつか太公望で川岸が埋め尽くされる日がくることを目指していきたいと思っています。

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)
※以前の線量と比較することを目的とし、6ヵ月前の町内線量と除染済みの測定場所を示しました。

No.	測定場所	H26. 9. 8~9		H26. 3.12~14		除染
		天気：くもり~晴れ		天気：くもり		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	下千里消防屯所	1.18	0.71	2.75	4.63	除染済み
2	上千里消防屯所	0.48	0.45	1.59	2.37	
3	杉内消防屯所	0.71	0.56	2.01	3.35	除染済み
4	第二工業団地入口	3.16	2.63	3.61	2.63	
5	高津戸集会所	1.21	1.04	5.00	7.88	除染済み
6	富岡第二中学校東側	1.53	1.98	1.88	2.26	
7	新夜ノ森集会所	4.65	7.48	6.46	8.70	
8	夜の森公園	2.41	4.84	2.90	5.57	
9	松の前待避所	7.72	8.76	8.67	9.88	
10	小良ヶ浜集会所	4.71	4.28	5.69	6.94	
11	町境(小良ヶ浜地区)	7.63	9.56	7.06	8.70	
12	深谷消防屯所	5.18	5.34	5.33	5.49	
13	富岡町宮野球場	0.93	0.69	0.98	0.72	
14	観陽亭前	1.04	1.71	1.14	2.39	
15	富岡合同庁舎西側	2.49	2.68	2.77	3.02	
16	富岡養護学校	2.76	5.35	3.47	7.25	
17	老人福祉センター	5.94	9.31	7.09	10.30	
18	夜ノ森駅	5.27	5.93	6.15	6.67	
19	王塚集会所	1.41	0.94	1.51	1.03	除染済み
20	諏訪神社前	2.42	2.81	2.92	3.25	
21	上本町消防屯所	2.33	3.79	2.90	3.63	
22	上本町集会所	1.66	2.62	2.30	2.91	除染済み
23	リパラルヒルズ入口	1.80	3.33	2.22	3.99	
24	赤木集会所	0.42	0.30	2.07	3.69	除染済み
25	上郡山集会所	1.27	1.75	1.61	2.05	除染済み
26	太田集会所	0.59	0.58	0.97	1.36	除染済み
27	原下消防屯所	0.93	2.42	1.13	1.63	除染済み
28	富岡駅	0.71	1.62	0.75	1.76	
29	清水消防屯所	0.60	1.01	1.82	2.47	除染済み
30	役場	1.05	1.20	1.04	1.25	除染済み
31	浄化センター	0.25	0.22	0.43	0.91	除染済み
32	毛萱集会場	0.43	0.37	0.47	1.41	
33	富岡保育所	1.84	2.92	2.09	3.18	
34	中央児童館	1.20	1.87	2.19	2.86	除染済み
35	栄町駐車場	0.88	0.64	1.27	0.81	
36	岩井戸消防屯所	0.41	0.31	1.22	2.18	除染済み

No.	測定場所	H26. 9. 8~9		H26. 3.12~14		除染
		天気：くもり~晴れ		天気：くもり		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
37	小浜住宅団地内公園前	3.03	5.23	3.54	5.94	
38	双葉環境センター	2.02	2.30	2.21	2.58	
39	NHK電波塔入口(浜街道)	3.35	4.39	3.30	5.19	
40	深谷集会所	4.65	4.86	4.91	5.45	
41	赤坂神社前	5.19	7.34	5.86	7.65	
42	太平洋フリーディング前	10.20	22.40	11.40	17.20	
43	みよし前交差点	7.89	12.30	10.90	21.00	
44	富岡自動車学校前	5.08	10.30	6.32	12.00	
45	リフレ富岡	3.29	4.53	4.03	5.05	
46	東洋育成園前	3.01	4.43	3.86	5.77	
47	富岡インター駐車場	2.87	3.88	3.32	4.17	
48	上手岡児童館	1.92	2.59	2.27	4.80	
49	下千里ライスセンター前	2.16	4.39	2.69	4.90	
50	舘山荘前	2.83	3.87	3.49	4.63	
51	夜の森つつみ公園	3.85	4.21	4.48	4.30	
52	総合運動場東側駐車場	4.24	5.73	4.76	6.78	
53	華の樹前	4.40	5.73	5.42	6.32	
54	宝泉寺前	1.27	1.06	2.75	5.55	
55	国道6号第二原発入口前	0.93	1.43	1.18	1.73	
56	猪狩スタンド前	0.41	0.36	1.02	1.44	
57	なべや駐車場前	0.83	1.92	1.05	2.03	
58	大東銀行富岡支店前	1.07	1.03	2.05	2.64	
59	富岡漁港	0.44	0.37	0.50	0.52	
60	サンライスイン富岡前	0.83	1.44	0.92	2.61	
61	福島富岡簡易裁判所前	1.78	3.11	2.37	4.37	
62	ヨークベニマル富岡店前	1.58	2.72	1.99	3.59	
63	今村病院前	3.37	6.10	4.52	6.19	
64	福島銀行富岡支店前	1.62	3.25	1.54	3.22	
65	龍台寺前	1.47	3.17	2.06	4.43	
66	清水団地前	1.85	2.65	2.13	3.25	
67	猪狩電気通信工業前	1.31	1.84	2.21	3.03	
68	上郡消防屯所	0.97	1.69	2.18	3.14	除染済み
69	岩井戸鉱泉	0.93	1.45	1.27	1.62	
70	富岡工業団地	0.26	0.21	1.53	1.44	
71	成沢の滝入口	0.95	1.65	1.35	1.95	
72	沼名子橋	1.86	2.60	2.31	3.48	

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

私たちのお医者さん

こんにちは。大玉仮設診療所です！



第18回 「36計逃げるに如かず」

堀川 章仁 医師(夜ノ森中央医院)

9月4日のニュースによると、今年北上市で開催されるアジアマスターズ陸上競技大会に115歳のインド人男子ランナーが参加申込みをしたと報道されていました。ギネスブックによると、男性の世界一長寿者は埼玉県在住で南相馬市出身の桃井さん、111歳と記されているそうです。桃井さんが追い抜かれるなんて、大変な大記録かもしれません、桃井頑張れ！

そこで日本人の過去の寿命推移を振り返ってみました。戦国時代の真只中、1582年本能寺で自害した織田信長は辞世の句に「人生わずか50年」と残しています。50歳：若い！戦国時代の武将だから仕方がないのかなとの考えもありますが、実は驚くべきことに日本人の平均余命は、太平洋戦争終了時の昭和20年まで男女とも50歳を割っていました。戦後70年近く経った今年、男性の平均余命は初めて80歳を超えて80・21歳、女性に至っては86・61歳に達し、女性は2年連続世界1の結果となっています。長寿の原因は衛生、医療、食生活等の生活環境の改善による感染症疾

患の減少等いろいろ挙げられますが、目に見える物ばかりではなく、戦争による戦死者の消滅も大いに関与していると言われています。

70年間、男性は30歳以上、女性は36歳以上余命が伸びている計算となり、周りをみると確かに高齢者が多くいらつしやいます。ただ、勘違いしてはいけないのは、この平均余命という指標は平均寿命ではありません。平均寿命は、何歳まで生きたかの平均値ですが、平均余命とは今年生まれた0歳の赤ちゃんが平均あと何年いさられるのかを推定したもので、太平洋戦争後、約70年間戦死者を出していない平和な日本ならではの数値であることを理解していただきたいと思えます。

しかし、戦争の無い平和なはずの日本周囲では平成23年の東日本大震災以降、つくば市の竜巻や伊豆大島の土石流、



フィリピンを襲った895ヘクトパスカルのスーパー台風、つい最近では広島市を襲った大量の降雨による土石流の惨事など数々の異常現象が発生しています。以前、このような報道の前置きは「想定していません」でしたが、最近では「経験したことのないような」と変わっています。科学が万能とされている現代において、過去からのあらゆるデータを使い、スーパーコンピューターを駆使してこれらの現象を予測できないとは摩訶不思議と感じます。

果 たして化学は、万能なものでしょうか。科学とは、ある現象を論理的に解明し、その理論を使ってその現象が再現できる学問を指します。科学的に解明された現象は沢山ありますが、地球のすべての現象と比較すると、決して十分なものとは思えません。今後、予測すらできない異常な現象は出現する可能性があります。

避 難中である私たちの身の安全は、災害は否応なしに襲いかかってきます。万が一の災害に、いつでも遭遇するかわからない

診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休 診	
火	休 診	
水	内科・外科	佐藤正憲
木	内科・外科	井坂 晶
金	内 科	堀川章仁

診療科目：内科・外科
 診療場所：大玉仮設診療所
 大玉村玉井字横堀平158-10
 受付時間：午前8時30分～11時30分
 午後1時～4時

のが現状です。狂暴なものに出会ったとき、私の習った躰道(武道)で1番大事な教訓は逃げることで、逃げるには、足と頭を必要とします。頭を使わずに家の中に閉じこもってばかりにならず、十分に体を動かして足腰を鍛え、頭を鍛え、万が一の避難に際して安全な方法に自然と身体が動くように日頃の鍛錬が必要かと考えられます。



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広報係
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>
Eメールは富岡町公式ホームページの「Eメールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

逆境に負けない大輪の朝顔 写真提供 田代安明さん(下千里)



今年6月、避難先(小名浜)の借上げ住宅の庭がコンクリートに舗装されてしまいました。心の安らぎだった緑が無くなり残念に思っていたところ、庭と道路を仕切るブロックの継ぎ目から顔を出している朝顔の小苗を見つけました。

朝顔は逆境に負けず大輪の花を咲かせ、その姿に感動と大きな励ましをもらいました。

グラウンド・ゴルフで地域住民と交流

NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ



8月にいわき市(下高久・好間・泉玉露)、郡山市、大玉村で行われた「地区別グラウンド・ゴルフ大会」。

富岡町民のほか地元住民方も数多く参加し、交流を深めながらスコアを競い合いました。

※写真は、大玉地区大会に参加された皆さん

空から見た私たちのふるさと (2014年7月29日撮影) 富岡町企画課



上空から見た今の富岡町を写真に収めました。

東に広がる太平洋、立ち並ぶ家々、それを見下ろす阿武隈の山並み…。人のいない町を頻繁に行き交う工事車両の姿が、寂しさを際立たせています。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。